

第15回中海会議【概要】

日時：令和6年11月18日（月）午前10時30分～正午

会場：米子ワシントンホテルプラザ 2階らんの間

【議事1】部会、ワーキンググループからの報告事項

(1) 中海湖岸堤等整備に係る調整会議（説明：国交省出雲河川事務所長）

資料1により説明

○松江市長・米子市長

排水樋門の操作員が高齢化しており、危険な作業の負担軽減・省力化を図るためにも、樋門の自動化や遠隔操作システムなどの整備をお願いする。

⇒ 中国地方整備局長

・樋門の操作については、水位変動により自動的に開閉するブラップゲートに取り替える等様々な手法を取り入れ、負担軽減を図って参りたい。

○境港市長

中海の潮位も気候変動により年々上昇傾向にあり、鳥取県が検討を進めている海岸保全基本計画の見直しにおいても潮位の上昇が見込まれていることから、湖岸堤整備への影響の検証をお願いする。

⇒ 中国地方整備局長

・潮位の上昇については、全国的な課題として議論がなされており、鳥取県においても気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更が検討されていることから、これらを踏まえつつ、取組を進めたい。

○鳥取県知事

治水は下流からの整備が鉄則であり、大橋川拡幅に伴う下流側の願いとして、できるだけ前倒して湖岸堤整備を進めていただきたい。

(2) 中海の水質及び流動会議（説明：鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課長）

資料2により説明

○境港市長

境港市でも藻場の造成に向けて取り組んでいるが、覆砂や浅場造成によっても水質改善が見られることから、これらによる水質改善に引き続きしっかり取り組んでいただきたい。

⇒ 中国地方整備局長

・覆砂や浅場造成、水質等のモニタリングについて、引き続きしっかりと取り組んで参りたい。

○米子市長

米子湾の水質改善に向けての水質浄化技術の調査研究については、成果を中海にどう拡げていくのか新たな手法についても検討しながら進めてもらいたい。また、水の流れがありそうな大橋川河口付近も水質目標未達のところがあるが、今後、大橋川の拡幅が進んだときに、下流域の水質において影響がでないのか、引き続きモニタリングを行いながら検証をお願いする。

⇒ 鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課長

・大橋川河口が水質目標値を超過したことについては、宍道湖において目標未達であったことから、宍道湖・大橋川からの流入の影響や、猛暑による湖底からのりんの溶出増によるものと考えられる。長期的に見れば、中海の水質は改善傾向にある。

⇒ 鳥取県知事

・今後、モニタリングや分析をして、宍道湖・中海圏域全体で対策を考えていくということかと思う。

(3) 中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ（説明：米子市経済部農林水産振興局農林課課長補佐）

資料3により説明

⇒質問・意見なし

(4) 中海の利活用に関するワーキンググループ（説明：島根県政策企画局長）

資料4により説明

○松江市長

中海・宍道湖・大山圏域市長会の会長を担っているが、周辺環境の整備も含めてにぎわいづくりに力を

入れていくので、関係者の皆様には引き続きの御支援をお願いする。

○米子市長

中海に関心を持ってもらうためには大変良い取組が行われているので、利活用WGが終わった後も、中海に関心を持ち続ける仕組みについて中海会議で意識できるとよい。

○境港市長

利活用WGが終わった後も、各市民団体等の活動状況についての情報発信については、しっかりと続けていくようお願いする。

⇒ 鳥取県知事

- ・水産の振興やサイクリングコースの設定、ラムサール条約20周年記念事業のように、水産資源の活用や情報発信等、引き続き取り組むべき課題については、中海会議以外の場で、関係機関で連携して取り組んでいきたい。

【議事2】 中海会議の見直しについて（説明：鳥取県政策戦略本部政策戦略局総合統括課参事）

資料5-1により説明

⇒両WGは廃止することとし、今後は湖岸堤等整備・水質問題に絞り込んでより重点的に協議検討を行う旨の中海会議設置要綱の改正案（資料5-2）が事務局から提案され、了承された。